



令和8年度

古座川町個人向け太陽光発電設備・蓄電池導入支援事業補助金 再エネ・省エネ設備の導入費用を補助します!



～個人向け～

太陽光発電設備

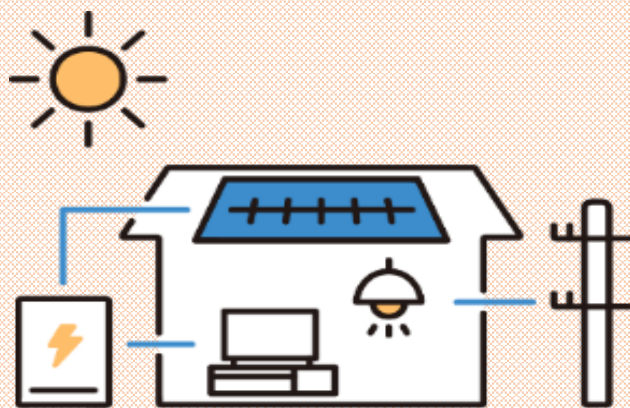
7万円/kW（上限35万円）
※10kW未満のものに限る

+蓄電池

蓄電池の価格（円/kWh）（※）の1/3（上限47万円）
※14.1万円/kWhを上限とする。
（20kWh以下のものに限る。）

主な要件

- ・太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置すること
- ・FIT・FIP制度の認定を取得しないこと
- ・自家消費比率を30%以上とすること
- ・12.5万円/kWh以下の蓄電システムとなるよう努めること



補助金申請の流れ



※本町からの交付決定以降に事業着手（契約・工事着工）してください。交付決定前に事業着手した場合は、補助対象外となります。

ただし、本町が県から交付決定を受けた日（令和8年5月1日）以降に契約を締結した場合であって、本町から補助金の交付決定を受けた後に工事着工する場合は補助対象となります。

【受付期間】

令和8年5月22日（金）から令和8年11月30日（月）17時まで（先着順）

※予算がなくなり次第、終了とします。

※申請書類が不備なく提出された日をもって、申請受付とします。

下記の他にも要件がありますので詳細は古座川町までお問い合わせください。

・県が実施する「令和8年度和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金に係る施工事業者向け説明会」を受講した業者によって設置されるものであること 等

・和歌山県で実施している「住宅用太陽光発電設備等共同購入事業」との併用が可能です。同事業では、県民のみなさまから購入希望を募り、スケールメリットを生かした価格低減を促すことで、市場価格よりお得に太陽光発電設備等を購入できます。



（共同購入HP）

問合せ先 古座川町役場 住民生活課 環境衛生係 電話 0735-67-7900